

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 連結累計期間	第27期 第3四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	108,705	95,037	154,869
経常利益(百万円)	5,943	446	8,658
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(百万円)	3,025	741	4,324
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,271	545	4,403
純資産額(百万円)	60,255	55,898	61,387
総資産額(百万円)	90,843	85,630	92,924
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	34.08	8.53	48.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	34.08	-	48.89
自己資本比率(%)	66.1	64.9	65.8

回次	第26期 第3四半期 連結会計期間	第27期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.53	1.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

セグメント別の受注高・売上高・受注残高

民間企業（E P）事業では、金融向け案件を中心に順調に推移し前年を上回りました。通信事業者・インターネットサービスプロバイダー（S P）事業では、設備投資の需要が後退し前年を大きく下回りました。地域・公共（A P）事業では、採算重視に努めたこともあり前年を下回りました。パートナー事業（ネットワンパートナーズ株式会社 - N O P）では、パートナー連携強化が功を奏し前年を上回りました。

当第3四半期連結累計期間における受注高は、1,010億91百万円となり166億91百万円（前年同四半期比14.2%減）の減少となりました。内訳としては、E P事業で242億41百万円（前年同四半期比18.8%増）、S P事業で343億69百万円（前年同四半期比36.5%減）、A P事業で270億6百万円（前年同四半期比15.7%減）、パートナー事業で146億61百万円（前年同四半期比38.2%増）、その他で8億13百万円（前年同四半期比27.6%増）となりました。

売上高は、950億37百万円となり136億68百万円（前年同四半期比12.6%減）の減少となりました。内訳としては、E P事業で218億98百万円（前年同四半期比5.7%増）、S P事業で396億29百万円（前年同四半期比29.3%減）、A P事業で203億64百万円（前年同四半期比1.6%減）、パートナー事業で122億99百万円（前年同四半期比15.8%増）、その他で8億44百万円（前年同四半期比36.0%増）となりました。

受注残高は、573億70百万円となり33億9百万円（前年同四半期比5.5%減）の減少となりました。内訳としては、E P事業で139億44百万円（前年同四半期比3.1%増）、S P事業で140億25百万円（前年同四半期比19.4%減）、A P事業で218億82百万円（前年同四半期比11.4%減）、パートナー事業で74億65百万円（前年同四半期比49.8%増）、その他で52百万円（前年同四半期比30.5%減）となりました。

商品群別の受注高・売上高・受注残高

当第3四半期連結累計期間における受注高は、ネットワーク商品群が474億81百万円（前年同四半期比26.8%減）、プラットフォーム商品群が181億62百万円（前年同四半期比9.3%増）、サービス商品群は354億47百万円（前年同四半期比2.4%減）となりました。

売上高は、ネットワーク商品群が447億73百万円（前年同四半期比27.6%減）、プラットフォーム商品群が141億32百万円（前年同四半期比10.3%増）、サービス商品群は361億31百万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

受注残高は、ネットワーク商品群が153億73百万円（前年同四半期比13.5%減）、プラットフォーム商品群が73億48百万円（前年同四半期比9.8%減）、サービス商品群は346億49百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

損益の状況

売上総利益は売上高の大幅な減少に加え、第1四半期連結累計期間に特別損失が発生した特定案件を契約解除し、追加費用を計上したことにより、215億84百万円（前年同四半期比18.2%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費の削減に努めていますが、結果として営業利益は1億11百万円（前年同四半期比98.1%減）、経常利益は4億46百万円（前年同四半期比92.5%減）、四半期純損失は7億41百万円（前年同四半期は四半期純利益30億25百万円）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は856億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて72億94百万円の減少(7.8%減)となりました。

個別に見ますと、流動資産は737億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて83億3百万円の減少(10.1%減)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が115億19百万円、有価証券が47億99百万円それぞれ減少し、一方で、たな卸資産が合計で81億11百万円増加したことによるものです。また、固定資産は118億66百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億9百万円の増加(9.3%増)となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は297億31百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億5百万円の減少(5.7%減)となりました。これは主に、買掛金が46億7百万円、賞与引当金が8億33百万円それぞれ減少し、一方で、前受金が35億45百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は558億98百万円となり、前連結会計年度末に比べて54億88百万円の減少(8.9%減)となりました。これは主に、四半期純損失を7億41百万円計上したことと、配当金29億73百万円の支払い及び自己株式を20億円取得したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、15億24百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント 等の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社本社	東京都 千代田区	全社	基幹 システム	1,145	471	自己資金	平成25年 9月	平成26年 3月	-

(注) 1. 完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,000,000	89,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。
計	89,000,000	89,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	89,000,000	-	12,279	-	19,453

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,538,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,455,000	874,550	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	89,000,000	-	-
総株主の議決権	-	874,550	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー	1,538,600	-	1,538,600	1.73
計	-	1,538,600	-	1,538,600	1.73

(注) 当第3四半期会計期間において、自己株式の取得を実施したため、平成25年12月31日現在の自己株式数は4,470,825株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.02%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,580	16,827
受取手形及び売掛金	35,280	23,761
有価証券	10,999	6,199
商品	5,030	9,851
未着商品	272	143
未成工事支出金	3,470	6,877
貯蔵品	23	35
繰延税金資産	862	1,027
その他	7,549	9,043
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	82,067	73,763
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,924	3,837
その他	1,311	2,031
有形固定資産合計	5,235	5,869
無形固定資産		
のれん	303	153
その他	976	1,407
無形固定資産合計	1,279	1,560
投資その他の資産		
投資有価証券	215	868
繰延税金資産	1,395	1,451
その他	2,746	2,129
貸倒引当金	15	12
投資その他の資産合計	4,341	4,436
固定資産合計	10,857	11,866
資産合計	92,924	85,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,626	11,019
リース債務	864	997
未払金	1,596	1,384
未払法人税等	710	175
前受金	8,241	11,786
賞与引当金	1,918	1,085
役員賞与引当金	43	-
資産除去債務	204	10
その他	1,220	1,430
流動負債合計	30,426	27,889
固定負債		
リース債務	971	1,068
資産除去債務	117	319
その他	20	453
固定負債合計	1,110	1,842
負債合計	31,537	29,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,279	12,279
資本剰余金	19,453	19,453
利益剰余金	30,916	27,201
自己株式	1,518	3,518
株主資本合計	61,131	55,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
繰延ヘッジ損益	64	186
その他の包括利益累計額合計	58	181
新株予約権	35	66
少数株主持分	161	233
純資産合計	61,387	55,898
負債純資産合計	92,924	85,630

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	108,705	95,037
売上原価	82,330	73,452
売上総利益	26,374	21,584
販売費及び一般管理費	20,523	21,472
営業利益	5,851	111
営業外収益		
受取利息	26	14
受取配当金	9	5
持分法による投資利益	2	1
為替差益	4	15
販売報奨金	57	85
団体保険配当金	60	26
法人税等還付加算金	-	40
その他	10	206
営業外収益合計	172	396
営業外費用		
支払利息	35	42
投資有価証券評価損	-	14
自己株式取得費用	13	2
貸倒引当金繰入額	12	0
その他	43	1
営業外費用合計	80	61
経常利益	5,943	446
特別利益		
負ののれん発生益	89	-
投資有価証券売却益	-	5
関係会社株式売却益	15	-
特別利益合計	105	5
特別損失		
固定資産除却損	51	62
固定資産売却損	-	2
減損損失	-	77
投資有価証券評価損	-	8
特定案件損失	-	870
その他	4	-
特別損失合計	56	1,020
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,992	568
法人税、住民税及び事業税	901	293
過年度法人税等	597	103
法人税等調整額	1,445	295
法人税等合計	2,944	100
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,047	669
少数株主利益	21	72
四半期純利益又は四半期純損失()	3,025	741

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,047	669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	220	121
その他の包括利益合計	223	123
四半期包括利益	3,271	545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,249	618
少数株主に係る四半期包括利益	21	72

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

特定案件損失

官公庁の特定案件において想定外の臨時的な損失が見込まれる取引が発生したため、当該損失見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,964百万円	1,862百万円
のれんの償却額	152	149

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	2,072	4,600	平成24年3月31日	平成24年6月15日	利益剰余金
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	1,486	17.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成24年7月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月27日から平成24年8月24日までの期間において、自己株式2,647,400株の取得を行っております。これにより、自己株式が2,999百万円増加しました。

(自己株式の消却)

(1) 当社は、平成24年4月26日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月27日付で自己株式18,380,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金が14,375百万円減少しました。

(2) 当社は、平成24年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成24年9月28日付で自己株式3,000,000株の消却を行っております。これにより、利益剰余金が2,960百万円減少しました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,486	17.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日	利益剰余金
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	1,486	17.00	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成25年10月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月29日から平成25年11月6日までの期間において、自己株式2,932,200株の取得を行っております。これにより、自己株式が1,999百万円増加しました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3 四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算 書 計上額
	EP 事業	SP 事業	AP 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	20,720	56,054	20,691	10,617	108,084	621	108,705	-	108,705
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	19	2	0	22	808	831	831	-
計	20,720	56,074	20,693	10,617	108,107	1,429	109,536	831	108,705
セグメント利益 又は損失()	570	7,751	1,252	589	6,517	81	6,598	747	5,851

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 747百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 747百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3 四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算 書 計上額
	EP 事業	SP 事業	AP 事業	パート ナー事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	21,898	39,629	20,364	12,299	94,192	844	95,037	-	95,037
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	13	3	162	180	756	936	936	-
計	21,898	39,643	20,368	12,462	94,372	1,601	95,974	936	95,037
セグメント利益 又は損失()	114	2,646	2,601	484	414	171	586	474	111

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サーバサービス事業等を含んでおります。

2. セグメント利益(営業利益)の調整額 474百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 474百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	34.08円	8.53円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	3,025	741
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	3,025	741
普通株式の期中平均株式数(株)	88,796,808	86,867,081
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34.08円	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,692	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 1,486百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 17円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月25日

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

ネットワンシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

羽鳥 良彰

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

池田 徹

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットワンシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットワンシステムズ株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。